

武蔵野・三鷹の経営者様 各位

雇用延長制度の導入は、今後すべての会社が実施して行かなければなりません！

「65歳雇用延長制度」の導入はもうお済みですか？

65歳雇用延長制度の導入手順と賃金設計セミナー

< 継続雇用制度設計と助成金の有効活用 >

「高年齢者雇用安定法」が改正され、平成18年4月1日より、段階的に65歳までの雇用延長の実施が義務づけられました。これを機に会社は、65歳までの雇用を前提とした人事・賃金制度を作ることが求められます。まずは、法律の内容を正しく理解し、自社での問題点を明確にし、早急に対策を立てましょう。

< 講座の趣旨 >

今回のセミナーでは、法改正の詳細、法律施行前に継続雇用制度を導入した会社に支給される**継続雇用助成金の受給方法**、高年齢雇用継続給付と在職老齢年金など公的給付を活用した**給与のシミュレーション**などについて、具体的な事例もまじえながら、まとめて解説します。

改正「高年齢者雇用安定法」
H18.4.1 施行に向けて
緊急セミナー開催決定！！

50人規模の会社で
最大450万円の
助成金受給も可能です。



1. テーマ 65歳雇用延長制度の導入手順と賃金設計
2. 開催日時 平成18年1月26日(木) 18:45~20:45
(18:30より入室できます)
3. 会場 三鷹商工会館 3F 会議室
TEL: 0422 - 49 - 3111
4. 講師 社会保険労務士 秋山幸子
社会保険労務士 山口寛志
5. 参加費 1社あたり 2,000円(税込み)
6. 申込方法 セミナー申込書の所定欄に必要事項をご記入のうえ、
FAXまたはEメールでお送りください。
1月25日(水)までにお申込ください。

* 折り返し受講票および会場地図をお送りいたします。

セミナー終了後、個別相談(無料)も承ります。

セミナー参加企業様 特典

今回ご参加いただいた会社様に限り、以下のいずれかのサービスを無料にて行います。この機会にぜひご利用ください。

1. 就業規則診断
2. 助成金診断

主催 武蔵野人事労務ステーション

三鷹市下連雀3-27-1 三協ビル3F
TEL: 0422-49-7340

武蔵野人事労務ステーションは、
武蔵野・三鷹地区の経営者皆様の
「人」の悩みを解決しています。

セミナー申込書

お申し込みFAX : 0422 - 44 - 9477

1/26のセミナーに参加いたします。

このまま切らずにFAXしてください。

御社名		お名前	
TEL	()	FAX	()
E-mail アドレス		従業員数	

* メールにてお申し込みされる場合は、上記の内容を info@aozora.name までご送信ください。